**５　事務執行概要**

**○　政策企画総務課**

叙位、叙勲、褒章等の栄典事務について、関係法令及び各省庁からの通知に基づく候補者選考等を行うとともに、府政の振興に顕著な功績のあった各界功労者、優良団体並びに府民の模範となる善行者に対して、知事から表彰を行った。

皇族の諸行事御臨席のための来阪等に関して、情報収集や他団体との連絡調整等を行った。

また、府政の最重要政策課題について、国の施策並びに予算へ反映させるため、政府、国会議員等に対し、積極的な提案、要望活動を行った。

**○　秘書課**

知事、副知事が円滑に行動できるよう、秘書業務に万全を期した。

**○　企画室**

（政策課）

将来の大阪を見据えて府政を戦略的に推進するため、「大阪府戦略本部会議」における戦略課題等の円滑な審議をサポートするとともに、部局をまたがる課題についての解決に向けた企画調整を行った。

また、府政に関する情報を的確かつ円滑に提供するため、報道機関等との連絡調整に努めるとともに、報道機関への情報提供を行った。

（計画課）

万博後の大阪がめざす将来像を描き、将来像を実現するための取り組み　方向を示す、「万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョン」を策定した。「大阪府強靭化地域計画」については、進捗管理に加え、国の国土強靭化基本計画の見直し等を踏まえ、改訂を行い、公表した。

また、「SDGs先進都市」の実現に向け、オール大阪でSDGsの新たな取組の創出を図ることを目的に、「Osaka SDGs ビジョン」を策定した。

さらに、大阪府の全庁方針である「府政運営の基本方針」及びこれを踏まえた「部局運営方針」を取りまとめ、府政のマネジメント・サイクルの推進に努めるとともに、全庁で政策マーケティング・リサーチの手法が活用されるよう、普及啓発や重要政策課題に関連するデータ収集・アンケート調査等を実施した。

（地域主権課）

政府の進める地方分権改革に大阪府の意見が反映されるよう、地方公共団体に　対する事務・権限の移譲等に関して、庁内意見を集約し国への提案等を行った。

また、国からの権限移譲の受け皿ともなる関西広域連合の事務の拡充　や機能強化等に向け、構成府県市・国との協議・調整を行った。さらに、全国知事会及び近畿ブロック知事会において、全国的・広域的な諸課題について協議を行うなど、地方が抱える重要課題の解決に取り組んだ。

**○　戦略事業室**

（事業推進課）

「『いのち輝く未来社会』をめざすビジョン（平成30年３月）」について、目標に掲げる「10歳若返り」の実現に向けた取組みを進め、ビジョンの推進を図った。

また、府民の健康寿命の延伸と関連産業の振興をめざす「大阪府市医療戦略会議提言（平成26年１月）」を踏まえ、担当部局等とともに戦略の具体化に向けた取組みを実施した。

さらに、ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）については、「ＢＮＣＴ推進協議会」の事務局として実用化の促進に向けた取組みを進めるとともに、更なる発展のため、大学、学会等関係機関と調整を行った。

地方創生の推進については、「大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会」において具体的目標の達成状況の確認等を行うとともに、「第２期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和２年３月に策定した。

これらのほか、広域調整や地域整備に係る調整に関すること、各種協議会や審議会の運営等を行った。

（空港・広域インフラ課）

関西国際空港については、国や地元経済界、自治体が参加する関西３空港懇談会において、関西全体の発展に繋がる３空港の最適活用に向けた取りまとめがなされるよう、関係機関との協議・調整を行った。また、関空の将来航空需要に関する調査分析を目的として、新たに設置された調査委員会に参画し、議論を行った。

関西国際空港全体構想促進協議会（以下「協議会」）等においては、国に対し、関空の防災機能強化等への積極的な支援を求めるとともに、関西３空港懇談会の取りまとめに沿って、関空の容量拡張の可能性の検討について、適切な関与・支援を求めた。また、関空の航空ネットワークの維持・強化やアクセス利便性の向上等を図るため、協議会事業に取り組んだ。

関空国際空港連絡鉄道施設の浸水対策事業については、鉄道事業者に対して国等と協調補助を行った。

岬町多奈川地区多目的公園については、岬町と連携し、進出予定事業者との調整を行うとともに、豪雨により生じた地すべりへの対策を実施した。

関空の環境面への影響については、関西国際空港環境監視機構において関西エアポート（株）等が実施する環境測定結果の監視等を行うとともに、関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会において陸上ルート導入に伴う影響等について協議を行った。

大阪国際空港については、空港周辺の住環境の改善を図るため、防音工事の助成等を行うとともに、環境と調和した都市型空港として適切に運用されるよう、騒音の低減や地域の活性化などについて関係機関と調整等を行った。

環境影響評価手続きが始まった北陸新幹線については、１日も早い新大阪駅までの早期着工、早期全線開業の実現に向けて官民一体の地元協議会を設立し、決起大会を開催するなど、機運醸成や国等への働きかけを行った。

リニア中央新幹線については、名古屋以西の早期着工、早期全線開業の実現に向けて、沿線３府県による建設促進大会を開催するなど、機運醸成や国等への働きかけを行った。

水資源などの広域調整事項について、関係機関との調整に努めた。

（特区推進課）

平成26年５月に「国家戦略特別区域」の指定を受け、規制改革と税制・金融措置による医療等イノベーション拠点の形成や、チャレンジ人材支援を推進するため、関係機関との連絡調整や国等への要望を行い、関西圏国家戦略特別区域会議等を経て、計画認定を受けた。

また、「関西イノベーション国際戦略総合特区」における規制緩和や税制・財政・金融措置により、事業者への支援を行うため、国や関係機関との連絡調整等を行った。

地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受ける特定の区域を設けて、地域の活性化を図るための事業の実施を促進する「構造改革特区」について、国や関係機関との連絡調整等を行った。

**○　万博協力室**

国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため、実施主体である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会や国、経済界等と緊密に連携し、オールジャパン体制で準備を進めた。

博覧会協会に対する職員派遣、会場建設費の補助、開催都市としてのパビリオン等の出展検討や、博覧会協会や大阪市等と協力した交通アクセスの検討、関西広域連合、府内市町村と連携した開催機運の盛り上げなど、万博の成功に向けた準備に地元自治体として取り組んだ。

**○　サミット協力室**

平成30年３月に設立した「2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会」（以下、「協議会」という。）の円滑な運営に努めた。

2019年G20大阪サミットに係る開催支援、広報企画に関する取組みとして、住民や事業者等に対し、会場・日程はもとより、大阪・関西で開催することの意義について理解促進を図るとともに、各種規制情報等の周知を行ったほか、地元自治体として開催準備への協力や接遇等を行い、各国首脳等のおもてなしを行った。

サミット開催後、協議会については、令和元年11月、役員会で事業報告・決算・解散決議等に関する議決を経て、同年11月21日付で解散した。また、サミット開催の経験を後世に引き継ぐため、公式記録誌を作成して協賛企業や府内市町村等に配布するなど、レガシー継承の取組みを行った。

**○　危機管理室**

（防災企画課）

国の防災基本計画や府における最新の取組みを踏まえ、「大阪府地域防災計画」の修正を行った。

また、「新・大阪府地震防災アクションプラン」の各部局における進捗管理や目標達成度の評価を行うとともに、平成31年１月に修正した内容を踏まえて各アクションの年度目標を新たに定めた。

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織リーダー育成研修を実施するとともに、府民一人ひとりが防災意識を持ち、地域の防災活動に取組めるよう、自然災害への備えに関する広報を実施し、さらに防災イベントへの出展のほか、企業や各種団体等を対象とした防災講演等、様々な機会を通じて防災啓発活動を行った。

（災害対策課）

府内市町村長を対象に、地方公共団体の危機管理のあり方を考える「防　災・危機管理トップセミナー」を開催し、危機事象への対応力の向上を図った。

市町村や防災関係機関と合同で、南海トラフ巨大地震を想定した地震津波対策訓練等、実践的で多様な防災訓練に取り組むことにより、関係機関との連携強化を図るなど、災害対応能力の一層の強化に努めた。

応援・受援体制の強化のため、市町村と連携した物資配送訓練を行うことで、受入・搬出時の課題を抽出するとともに、令和２年３月に「救援物資配送マニュアル」を改訂した。

防災行政無線の適切な運用に努めるとともに、情報収集伝達体制の向上を図るため、防災情報システムを利用して市町村から情報入力を行い、テレビ等のメディアによる防災情報発信を行う実践的な訓練を実施した。

（消防保安課）

消防機関が円滑に活動できるよう各消防本部への指導助言、連絡調整を行った。大阪の消防力を強化するため、大阪府消防広域化推進計画に基づき、市町村の消防の広域化に向けた取り組みを支援した。また、緊急消防援助隊に係る「緊急消防援助隊大阪府大隊応援等実施計画」及び「緊急消防援助隊大阪府受援計画」を改正した。さらに、2019年６月28・29日に本府で開催された金融世界経済に関する首脳会合（Ｇ20大阪サミット）が安全・安心に開催できるよう取組みを行った。

石油コンビナート防災対策については、大阪府石油コンビナート等防災計画を着実に推進するため、特定事業所における防災対策の取組みの進捗状況を把握し公表するとともに、事業者の津波避難計画の作成を促進した。また、南海トラフ巨大地震を想定し、災害時における関係機関の連携強化等を図るため、事業所、消防、警察、地元自治体等の関係機関が連携した防災訓練を実施した。

産業保安対策については、高圧ガス、ＬＰガス、火薬類、電気工事等に関する許認可（登録）、検査及び免状発行とともに、保安意識の向上、災害防止のため講習会や訓練等を実施した。また、産業保安や製品安全に関する立入検査事務等を権限移譲した市町村等に対し、必要な支援・指導を実施した。

**○　青少年・地域安全室**

（治安対策課）

「大阪府安全なまちづくり推進会議」を中心としたオール大阪の府民運動の展開や特殊詐欺対策の推進を図るなど、警察、市町村、事業者、府民等との連携の下、総合的な治安対策を推進した。

また、４月に施行した「大阪府犯罪被害者等支援条例」に基づき被害者支援調整会議を設置し、府（知事部局及び警察）、市町村、民間支援団体による一体的な支援を図った。なお、犯罪被害者等支援対策として、無料法律相談や再提訴費用の助成といった被害者の経済的負担の軽減、府営住宅の一時使用による住居提供や民間賃貸住宅の仲介、民間支援団体との協働によるサポート体制の強化を図るなど、犯罪被害者等の日常生活への復帰支援を行うとともに、犯罪被害者等を支援する社会づくりとして、被害者団体等の活動に対する支援、犯罪被害者週間や学校等における啓発などを行った。

さらに、「大阪府地域見守り力向上事業」や「地域安全センター」を中心とした防犯ボランティア活動の活性化による地域防犯力の向上など、社会全体で子どもを犯罪から守る取組みを促進するとともに、「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」に基づき、子どもに対する性犯罪により服役した者に対する心理カウンセリングの実施などの取組みを進めた。

加えて、法務省から受託したモデル事業として、服役には至らなかった性犯罪者を対象とした心理カウンセリング等を実施するとともに、「大阪府再犯防止推進計画」を策定し、再犯防止に向けた取組みを進めた。

（青少年課）

スマートフォン等のインターネット利用により青少年が犯罪被害やトラブルに巻き込まれる事例に対応するため、フィルタリング利用の促進や青少年のネットリテラシーの向上への取組みを実施した。また、有害図書類の区分陳列等の徹底や夜間立入制限施設に対する立入調査を実施するなど、「大阪府青少年健全育成条例」の効果的な運用により、青少年が健やかに成長できる環境づくりを推進するとともに、関係行政機関及び青少年団体等の連絡調整を行った。

ヨットやカッターボートなどの海洋性スポーツを通じて、青少年の健全育成を図るため設置している府立青少年海洋センターについて、指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営に努めた。

また、非行少年等の立ち直り支援を行う少年サポートセンターの運営を行うとともに、地域が一体となった少年非行防止活動を推進するため、市町村における少年非行防止活動ネットワークの定着化や活性化に向けた支援を行った。

ひきこもり等困難を抱える青少年に対する支援については、市町村と民間支援団体を対象とした合同会議等を開催し、窓口に相談に来られない青少年へのアウトリーチ（訪問支援）を行い、青少年や家族の苦しみに寄り添った活動を実施している支援者による講演や市町村等による先進的な事例の紹介を実施することで、市町村における社会参加・自立が困難な青少年支援ネットワークの構築を促進した。